

【記載例】

【様式1】

(特別管理) 産業廃棄物処分委託申込書

令和〇年〇月〇日

沖縄県環境整備センター株式会社

代表取締役 殿

申込者（排出事業者又は産業廃棄物処理業者）

住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇

名護市〇〇〇〇〇〇

名称 廃棄物適正処理株式会社

代表者名 〇〇〇 太郎

電話番号 098-〇〇〇-〇〇〇〇

Mail アドレス 〇〇〇@〇〇〇〇〇.jp

処分委託契約の申込を行う事業者の記載をお願いします。
(実際に当社と契約書作成の手続きを行う事業者)

(特別管理) 産業廃棄物の処分を委託したいので下記のとおり申し込みます。

申込者 (排出事業者又は処理業者)	事業者名称	(フリガナ) 株式会社〇〇〇〇〇		
	代表者名	(フリガナ) 〇〇〇 花子		
	住所	(フリガナ) 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 那覇市〇〇〇〇〇〇		
	担当者名	〇〇〇 次郎	部署	098-〇〇〇-〇〇〇〇
	電話番号	098-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX 番号	
	業種	建設業		
	排出事業場	事業場名称 (廃棄物が排出される工 場名・現場名等)	(フリガナ) 〇〇〇邸住宅防音工事	
住所		(フリガナ) 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 宜野湾市〇〇〇〇〇〇		
担当者名		〇〇〇 華子	部署	
電話番号		098-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX 番号	098-〇〇〇-〇〇〇〇
搬入計画		☐ 定期搬入 (回/週・月) ☒ 不定期搬入 (一回限りの場合も含む)		
搬入廃棄物	廃棄物管理票の 受取者	☒ 申込者 (排出事業者・廃棄物処理業者) ☐ 排出事業場 ☐ その他 ()		
	使用する廃棄物 管理票	☐ 電子マニフェスト ☒ 紙マニフェスト		
	荷姿	☐ パラ ☒ フレコン袋 ☐ その他 ()		
	例 廃棄物の種類及 び搬入予定数量	廃棄物の種類	数量 (t/月)	石綿の有無
		石綿含有産業廃棄物	100kg/回	☒ 石綿含有 ☐ 無し
(下地調整材、ビニル床タイル)			☐ 石綿含有 ☐ 無し	
			☐ 石綿含有 ☐ 無し	

排出事業者(※)について記載をお願いします。

※ 当社に産業廃棄物の処分を委託する事業者
(廃棄物の所有者)
申込者と同じ場合でも記載をお願いします。

処分する産業廃棄物が排出される「事業
場名(工事名称)」、「住所」等の記入をお願い
します。

※ 原則、現場ごとに委託契約が必要です。

各項目の該当箇所にチェ
ックを入れてください。

廃棄物の種類(廃棄物処理法に基づく種類)と数量(おおよそで構いません)の記載をお願いします。

数量の単位は必要に応じて kg 等に修正して構いません。

【注】アスベスト含有の産業廃棄物は、以下のいずれに該当します。上記記載例を参考に
して記載をお願いします。

(参考)

・廃石綿等(飛散性)

← レベル I、II

・石綿含有産業廃棄物(非飛散性)

← レベル III

解体・改修工事における
アスベスト調査

【記載例】

収集運搬	運搬方法	☐ 排出事業者による運搬（自社運搬） ☒ 収集運搬業者へ委託（下の【収集運搬業者】の欄に記載して下さい）	
	搬入車両番号 （自社運搬の場合）		

該当箇所にチェックを入れてください。

【収集運搬業者】

収集運搬	収集運搬業者 ①	名称	(株)〇〇運送	
		代表者名	〇〇 三郎	
		住所	名護市字安和	
		許可番号	04752000	
	搬入車両番号	沖縄 100 あ 00-01		
	収集運搬業者 ②	名称		
		代表者名		
		住所		
許可番号				
搬入車両番号				

○自社運搬の場合

使用する車両番号の記入をお願いします。

○収集運搬業者への委託の場合

【収集運搬業者】欄へ必要事項の記入をお願いします。

※ 収集運搬業者の許可証(写し)を委託申込書(様式1)と一緒に提出してください。

処分料金の支払いは請求書払いになります。請求書の送付先について記載をお願いします。

※ 担当者名も忘れずに記入してください。

【料金の支払い】

処理料金の支払い	支払区分	後納（請求書払い）	
	支払者	☒ 申込者（排出事業者又は産業廃棄物処理業者） ☐ 排出事業場 ☐ 支払代行者（収集運搬業者） ☐ その他（ ）	
	請求先	名称	〇〇〇〇株式会社
		代表者名	〇〇〇 四郎
		住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 沖縄県名護市字〇〇〇〇〇〇
		担当者・部署	〇〇・総務課
		電話番号	098-〇〇〇-〇〇〇〇
		FAX 番号	098-〇〇〇-〇〇〇〇
		Mail アドレス	〇〇〇@〇〇〇〇〇.jp
契約期間	☐ 契約締結日から1年間 ☒ 契約締結日から令和 〇 年 1 月 30 日まで		

注1) 申込時期について：廃棄予定日の1ヶ月前

注2) 契約期間について：原則、1年以内

注3) 申込時の提出資料について

- ・運搬を収集運搬業者に委託する場合
- ・アスベスト含有の産業廃棄物を処分する（石棉含有産業廃棄物、廃石棉等）

【契約期間】1年以内での契約になります(自動更新なし)

○上にチェックの場合

契約日の1年後を契約期限として、契約書を作成します。

○下にチェックの場合

工期等が明確で、契約期間が短くていい場合は、下にチェックを付け、ご希望の期限日を記載してください。